

日本とポルトガル共和国との間の戦略的パートナーシップに関する共同声明（仮訳）

石破茂日本国内閣総理大臣と、ルイス・モンテネグロ・ポルトガル共和国首相との間の2025年9月11日に東京で行われた会談の機会に、両首脳は、両国間の戦略的パートナーシップに関する共同声明の発出を歓迎した。

（平和及びより安定した世界に向けての共通の価値観）

- 1 両首脳は、日本とポルトガルは自由、民主主義、法の支配及び人権といった価値と原則を共有するパートナーとして、480年以上にわたる友好と協力の歴史を有することを確認した。
- 2 日本及びポルトガル並びに国際社会は、地政学的緊張と不安定さが高まる中、ますます厳しい安全保障環境に直面している。両首脳は、欧州・大西洋とインド太平洋の安全保障は密接に関係していることを認識し、変化する戦略環境への対応を強化する手段として、二国間関係を更に深化させることを決定した。
- 3 したがって、日本及びポルトガルは、二国間関係を戦略的パートナーシップとし、国連憲章を中核として、自由で開かれたインド太平洋を含む、多国間主義と法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の維持及び強化のために、多くの課題について二国間及び多国間での協力を強化していくことを表明した。
- 4 両首脳は、二国間の政治協力を強化することにコミットしている。政治レベルでの対話に加え、日本及びポルトガルは、国際の平和及び安全保障並びに防衛装備品協力を含む幅広い議題について、外交及び防衛当局間の二国間協議を継続し、国際環境における課題への対応に関する評価を引き続き共有する。これに関し、両首脳は、日・NATO間協力の更なる推進に向けた方策につき考えを共有した。
- 5 国連創設80周年を迎えるにあたり、日本とポルトガルは、予測可能で信頼できるパートナーであり続け、より効果的で費用対効果や透明性が高く、かつ迅速に対応できる国連の実現に貢献することにより、多国間主義の堅持及び国連が直面する前例のない挑戦を乗り越えることへの支援にコミットしている。
- 6 両首脳は、ロシアによるウクライナ侵略が国際法、特に国連憲章の重大な違反であることを改めて表明した。両首脳は、ウクライナとの連帯を表明し、ウクライナの主権及び領土一体性への支持を再確認するとともに、ロシアの無謀で無責任かつエスカレートする核レトリックを国際社会の平和と安全に対する脅威として非難した。
- 7 両首脳はまた、ロシアによるウクライナ侵略が世界中の国々に及ぼす広範囲にわたる影響を認識した。したがって、両首脳は、制裁回避の支援や、武器の構成部品、装備、原材料などの軍民両用物資の提供を含め、ロシアの侵略の継続につながるいかなる支

援もロシアに提供しないよう全ての関係者に要請した。両首脳は、復旧・復興に関する支援を含め、ウクライナに対する支援の透明かつ公正な提供の確保に向けて協力することで一致した。

- 8 両首脳はまた、複数の国連安保理決議に違反する北朝鮮の弾道ミサイル及び弾薬の北朝鮮による輸出及びロシアによる調達、ロシアによるこれらのミサイル及び弾薬のウクライナに対する使用並びにロシアに派遣された北朝鮮部隊によるウクライナに対する戦闘参加を含む、拡大する北朝鮮とロシアとの間の軍事協力を非難した。両首脳は、ロシアから北朝鮮へのいかなる支援も、朝鮮半島の既に緊迫した状況を悪化させる可能性があるという懸念を共有した。両首脳は、ロシア及び北朝鮮に対し、全てのそのような活動を直ちに停止し、国連憲章及び全ての関連する国連安保理決議を遵守するよう強く求めた。この協力は、インド太平洋及び欧州双方の安全保障に悪影響を及ぼすものである。
- 9 両首脳は、関連する国連安保理決議に違反している、北朝鮮による核兵器及び弾道ミサイルの継続的な開発を強く非難した。両首脳は、北朝鮮の完全な非核化へのコミットメントを再確認し、北朝鮮が、全ての関連する国連安保理決議に従って、完全な、検証可能な、かつ、不可逆的な方法で、自らの全ての核兵器及び既存の核計画並びにその他のいかなる大量破壊兵器（WMD）及び弾道ミサイル計画も放棄するよう要求した。両首脳は、不法な大量破壊兵器及び弾道ミサイル計画の資金源となる、暗号資産窃取を含む北朝鮮の悪意あるサイバー活動を抑止し、これに対処する必要性を強調した。両首脳は、全ての国連加盟国に対し、全ての関連する国連安保理決議を完全に履行するよう強く求めた。両首脳は、北朝鮮に対し、拉致問題を即時に解決するよう強く求めた。
- 10 両首脳は、国連海洋法条約（UNCLOS）に反映されている国際法に従って、平和、安全保障、安定、安全並びに航行及び上空飛行の自由を維持し促進する重要性を確認した。海洋が平和で繁栄していることの利益を認識し、両首脳はUNCLOSに反映されている国際法に従って紛争を平和的に解決することの重要性を強調し、インド太平洋地域におけるものを含む、安定を損ない、法の支配に基づく国際秩序への挑戦となる、力又は威圧によるいかなる一方的な現状変更の試みにも強く反対した。
- 11 両首脳は、ガザにおける深刻な人道危機と、罪のない市民、支援従事者及びジャーナリストを含む多くの犠牲を生んでいる紛争の長期化に対する深刻な懸念を表明した。日本とポルトガルは、迅速で妨げられない大規模な人道支援の入域を求め、人道支援が政治的又は軍事的な考慮に影響されるべきでないことを強調した。両首脳は、国連パレスチナ難民救済事業機関（UNRWA）を支援することへのコミットメントを再確認した。両首脳は、イスラエル政府がガザ市での軍事攻勢をさらに強化するという最近の発表に強く反対し、悪化する人道状況に対する深刻な懸念を表

明した。両首脳は、7月28日から30日にかけてニューヨークで開催された「パレスチナ問題の平和的解決と二国家解決の実現のためのハイレベル国際会合」の成果を想起し、地域の平和の実現と軍事的解決の拒絶に向けたコミットメントを改めて表明した。日本とポルトガルは、ガザの再占領やヨルダン川西岸及び東エルサレムでの入植活動の拡大を含む、二国家解決の実現を損なういかなる行動にも断固として反対する。両首脳は、2023年10月7日にハマスなどによってイスラエルに対して行われたテロ攻撃を非難し、ハマスに対し、全ての残された人質を即時かつ無条件で解放するよう強く求めた。

- 12 両首脳は、戦略物資の安定供給、サプライチェーンの多様化、強靱な基幹インフラの構築を含む経済強靱性と経済安全保障の強化の重要性を認識した。両首脳はまた、非市場的政策及び慣行とその結果生じる過剰生産、経済的威圧といった有害な慣行への対応の重要性を強調した。両首脳は、情報共有及び政策協調などを通じて、これらの分野で協力を深めていく決意を再確認した。両首脳は、国際的な規範及び義務並びに自由で、公正で互恵的な経済・貿易関係に従い、信頼できるパートナーと共に強靱なサプライチェーン・ネットワークを構築及び強化するに当たり、透明性、多様性、安全性、持続可能性、信頼性が不可欠な原則であることを確認した。

(様々な分野における協力)

- 13 両首脳は、投資と貿易を含む日本及びポルトガルの二国間経済協力を強化する必要性を強調した。両首脳は、日EU経済連携協定などの枠組みが提供する機会を活用し、経済協力を促進することの重要性について一致した。両首脳は、世界貿易機関（WTO）を中核とする自由で公正なルールに基づく多角的貿易体制の維持及び強化の重要性を確認し、WTOの全ての機能を改善するためにWTO改革に協働していくことで一致した。
- 14 日本及びポルトガルは、海洋国家として、海洋関連の多国間プロセスの効果的な実施及び完結を通じたものを含む、海洋及び海洋資源の保全と持続可能性の重要性を認識し、また、ブルーエコノミーが提供する機会を認識する。
- 15 両首脳は、持続可能な開発を促進する重要性を強調し、持続可能な開発目標（SDGs）及び2030アジェンダへのコミットメントを想起した。
- 16 両首脳は、気候変動、生物多様性の損失及び汚染という三つの地球的危機に対する懸念を表明し、パリ協定、昆明・モントリオール生物多様性枠組及びその他の関連する国際文書の実施に対する継続的なコミットメントを示した。
- 17 日本及びポルトガルは、文化、スポーツ、観光、教育、科学技術、イノベーションなどにわたる多様でダイナミックな人的交流の豊かな歴史を共有している。両首脳は、これらの交流が、特に将来の世代の間で、両国間の長期的な協力を促進するた

めの強固な基盤となるとの認識を共有した。両首脳は、ワーキング・ホリデー・プログラムが提供する機会を通じたものを含め、人的協力を強化するというコミットメントを再確認した。

- 18 日本及びポルトガルは、インフラ、再生可能エネルギー等の分野において、民間企業間で協力が進展していることを歓迎し、日本とポルトガルの国民の相互訪問の促進を含め、投資の活性化に向けて連携することで一致した。
- 19 日本及びポルトガルは、ポルトガル語圏諸国といった第三国及び相互の関心に適う他国との間での開発協力の重要性を確認し、国際協力機構（JICA）とカモンイス国際協力ポルトガル語院の間の協力覚書（MOC）を通じて連携することで一致した。
- 20 両首脳は、日本及びポルトガルが国連を含む国際場で協力することを確認した。日本及びポルトガルは、国連機能を強化するため、安保理の緊急の改革を含め、協力を深める意向である。
- 21 両首脳は、仙台防災枠組2015－2030に沿った国際防災における協力を加速させるというコミットメントを再確認した。両首脳は、災害への備えのための取組方法の重要な役割と防災のための人々、物品及びインフラに対する投資の必要性並びに、回復、復旧及び復興における「より良い復興」を行う必要性を強調した。
- 22 両首脳は、核兵器のない世界に向けたコミットメントを再確認した。また、両首脳は、国際的な核軍縮・不拡散アーキテクチャーの礎石としての核兵器不拡散条約（NPT）体制の維持及び強化の重要性を再確認し、この分野で引き続き協働することを共に決意している。さらに、両首脳は、原子力の平和的利用を促進する上での原子力安全、核セキュリティ及び保障措置（3S）の確保の重要性を確認し、国際原子力機関（IAEA）による関連する取組への確固たる支持を改めて表明した。
- 23 両首脳は、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）の達成とグローバルヘルス・アーキテクチャーの強化のための国際保健、気候変動等の地球規模課題に関する協力を促進する。
- 24 両首脳は、2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）のこれまでの成功とポルトガルの参加を歓迎した。石破総理大臣はさらに、横浜で開催されるGREEN×EXPO2027への参加に関するポルトガルの引き続きの検討を歓迎した。
- 25 両政府は、上述のコミットメントを考慮し、この共同声明が効果的に実施されるよう支援するため、相互に受け入れ可能な定期的な間隔で、共同声明の実施状況を確認し、二国間関係の継続的な強化に向け、アクションプランの策定を推進する。